

内閣府 地方創生推進事務局（ビッグデータチーム）
上席政策調査員又は政策調査員（非常勤一般職国家公務員）募集要項

1 採用内容

職 名：内閣府地方創生推進事務局
上席政策調査員（非常勤）又は政策調査員（非常勤）
採用予定者数：1名程度
採用予定日：令和8年7月1日（予定）

2 業務内容

内閣府地方創生推進事務局における政策の企画・立案及び施策実施に係る調査及び分析に関する事務として、例えば、以下に掲げる業務。

- ① 地方創生の実現に向けて、地域経済に関するビッグデータを地図上やグラフで見える化するシステムである「地域経済分析システム（RESAS）」の運用・改善や、データにより地域課題を捉え、分析・考察することをサポートし、施策目標の達成を後押しするプラットフォームである「地方創生データ分析評価プラットフォーム（RAIDA）」の開発、運営、普及促進に関する業務
- ② 地方自治体等による、RESAS や RAIDA 等を活用した、データに基づく政策立案・施策検討等を促進するため、出前講座資料の作成等、効果的な普及・促進策の検討や企画・運営に係る業務

3 応募要件

- (1) 大学卒業程度以上の学歴、又は、これと同等以上の学力を有すると認められる者
- (2) 原則5年以上の実務経験を有し、①システムの開発・運営・普及に係る業務又は、②データ分析に係る業務や教育、研修関連の業務に当たって有用な、（上席政策調査員においては高度な）専門的知見、能力、経験を有するとともに、新たな知識を積極的に得る意志を有する者

4 応募資格

次のいずれかに該当する者は、応募資格がありません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により、国家公務員となることができない者
 - ・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5 応募方法

(1) 提出書類

- ・志望動機について記した小論文（400字程度）
- ・履歴書1通
書式自由、写真貼付、日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず明記
- ・職務経歴書1通
書式自由、勤務先、勤務期間、職種、詳細な業務内容（具体的な事業名、提出できる成果物があればそれを添付すること）等を記載
- ・3の応募要件を満たすことを証明できるものの写し1通（卒業証書、認定書等）
※応募書類は返却しません（選考のみに使用し、当方で責任をもって廃棄します）。

(2) 書類提出先及び問い合わせ先

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎8号館5階
内閣府地方創生推進事務局 ビッグデータチーム 宛 電話：(03) 6811-1987
※封筒の表面に、赤色で「政策調査員等応募書類在中」と記載のこと

(3) 提出締切

令和8年6月8日（月）（必着）

6 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接（随時）

書類審査（1次選考）の後、面接（2次選考）を行うこととなった方のみ、2次選考の日時・場所等をご連絡させていただきます。

7 勤務条件

身 分：一般職国家公務員（非常勤）

勤 務 地：東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館5階

勤務時間等：1日5時間45分（10：00～12：00及び13：30～17：15）

土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休み。

ただし、部局長が特別に勤務の必要があると認めた場合は勤務とする。

任 期：令和8年7月1日から令和9年6月30日（予定）

給 与 等：上席政策調査員の場合：月額13,100円

政策調査員の場合：月額10,900円

※月額に変更になる可能性があります

※賞与・昇給なし

※健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険、雇用保険及び介護保険は加入要件に従う

※年次有給休暇10日（採用日より付与）

8 その他

採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしていますので、あらかじめ同カードの取得を行う必要があります。